

(令和6年度)
庁内無線LAN化機器賃貸借
に係る質問事項回答

※質問内容は、意図を変更しない範囲で文言を修正しています。

項番	質問項目	質問内容	質問回答
1	仕様書 4.3 作業時間	無線アクセスポイント設置や UTP ケーブル配線作業は業務終了後または休日に行う作業に該当する理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、本県と調整した上で、業務に与える影響が限定的と判断された場合は、日中での作業は可能です。
2	仕様書 6.3.2. 機器仕様 (7)UPS	3項目目の「4600W 出力時に負荷機器を30分以上バックアップ可能な拡張バッテリーを含むこと。」について、参考型番の製品性能とバックアップ可能な時間(20分以上)に関して齟齬があるように見受けられるのですがいかがでしょうか。 もしくは本項目は本システムをシャットダウンするために必要な時間のバックアップが可能な拡張バッテリーを含むことができれば問題無いという理解でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。当該記載に誤りがありました。正しくは「4600W 出力時に負荷機器を20分以上バックアップ可能な拡張バッテリーを含むこと。」となります。 これに伴い仕様書及び様式（機能証明様式例）を修正します。
3	機能証明書 別表1-2 機器仕様(別紙1) (No. 5, No. 6, No. 17, No. 41)	機能証明書のNo.2無線コントローラーにおける左記該当項目(No.5, No.6, No.17, No.41)に関しまして参考型番の単体製品性能と齟齬があるように見受けられますので、各項目としては統合管理基盤(例: Aruba Mobility Conductor)を利用した場合に本機能を満たせるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。当該記載は参考型番と齟齬がありました。機能証明書のNo.2無線コントローラー(No. 5、6、17、41)は、統合管理基盤(本契約の調達外)を利用した場合に満たす機能となります。 これに伴い仕様書及び様式（機能証明様式例）を修正します。
4	仕様書 6.1.2. ネットワーク設計 No. 8	本件、構築にあたり本庁既存ネットワークへの接続等で既存システムの設計にかかる費用も受注者の責任範囲で対応する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。